

青い森林業アカデミー

Next Vision

令和8年1月



青森県

はじめに



青森県は、都道府県名に唯一「森」のつく県であり、県土の6割強を占める森林は、四季を通じて美しい景観を織りなすとともに、木材生産や水源かん養機能など多面的な機能を有しています。この豊かな森林を次の世代へ確実に引き継ぐためには、森林資源の循環利用を担う人材の確保が重要であり、県では、林業の基礎的な知識や技術の習得を支援する「青い森林業アカデミー」を令和3年4月に開講しました。

開講から4年が経過し、人口減少に伴う人材獲得競争の激化、新設住宅着工戸数等の減少から林業事業体の経営への影響が懸念される中、研修運営に必要な施設や指導体制などに課題が生じてきたことから、青い森林業アカデミー運営協議会に「将来構想検討部会」を設置し、協議を行ってきたところ、委員からは、アカデミーの価値は高く、本県の森林・林業を担う人材育成機関として、機能強化が必要との御提言をいただきました。また、アカデミー研修生との対話から、林業に就業し森林の手入れをしたい、チェーンソー操作技術を向上させたいとの思いにも触れ、挑戦する方々を支援する思いを強く感じたところです。

このため、今後のアカデミーの運営方針としてNext Visionを作成し、①指導体制の強化に向けたカリキュラムの見直しや講師の増員、②研修環境の強化に向けた実習フィールドの確保や高性能林業機械シミュレーター等最先端の機材等の導入、③幅広い人材の獲得・育成に向けたオープンキャンパスやSNS等を活用した情報発信の強化、④短期間のチャレンジ研修の実施などの機能強化を図り、新たに林業へ挑戦する人材の育成に全力で取り組んで参ります。

令和8年1月

青森県知事 宮下 宗一郎

目次



| | | |
|--------|-----------------------|----|
| 1 | 本県を取り巻く環境の変化 | 1 |
| 2 | 青い森林業アカデミー運営上の主な課題 | 4 |
| 3 | 目指す姿と考え方 | 5 |
| 4 | 人材育成における青い森林業アカデミーの役割 | 6 |
| 5 | 今後の対応方向 | 7 |
| 6 | 今後の対応方向のまとめ | 17 |
| 《附属資料》 | | |
| 7 | 青い森林業アカデミーの状況 | 18 |
| 8 | 青い森林業アカデミー運営協議会 | 20 |

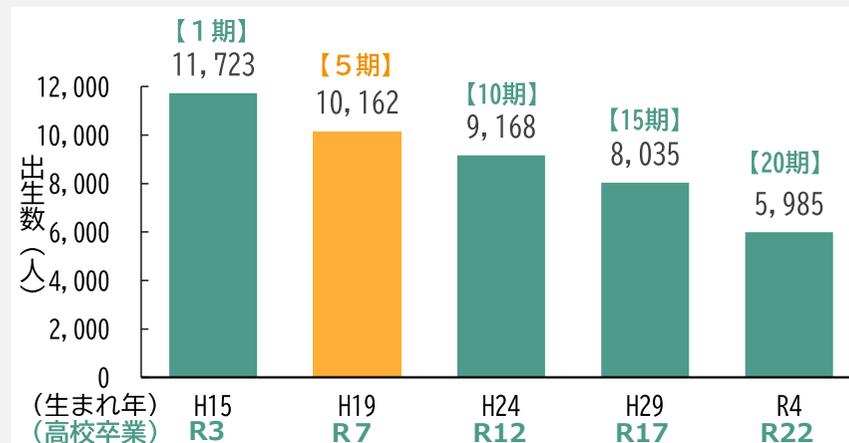




① 青森県出生数

- 少子高齢化や進学・就職を契機とした若者の県外転出等により、生産年齢人口が減少し、多くの産業分野で人材獲得競争が激化
- 特に、高校新卒年齢である18歳人口が大幅に減少することが見込まれており、受講生の確保が課題

青森県出生数の推移（アカデミー開講時18歳の生年から）

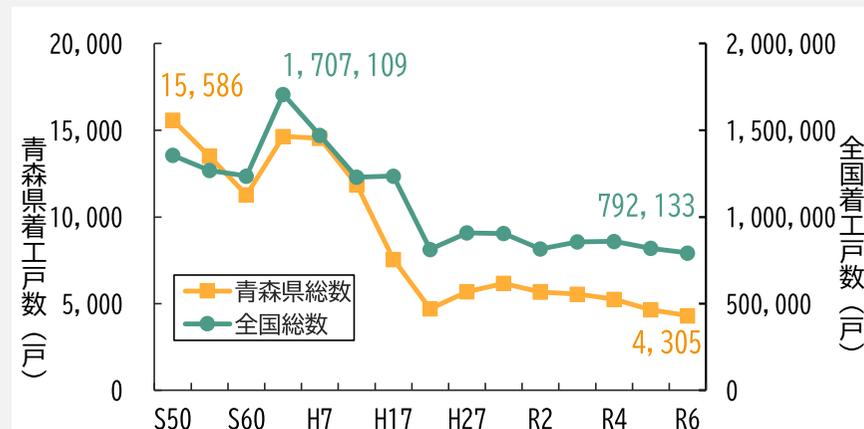


【出典：人口動態統計】

② 新設住宅着工戸数

- 国内市場の縮小や社会経済の活力低下により、木材需要の大宗を占める新設住宅着工戸数が減少傾向
- 今後も長期的に減少することが予想され、非住宅・中高層建築物での木造化・木質化など、新たな木材需要の創出が課題

新設住宅着工数の推移



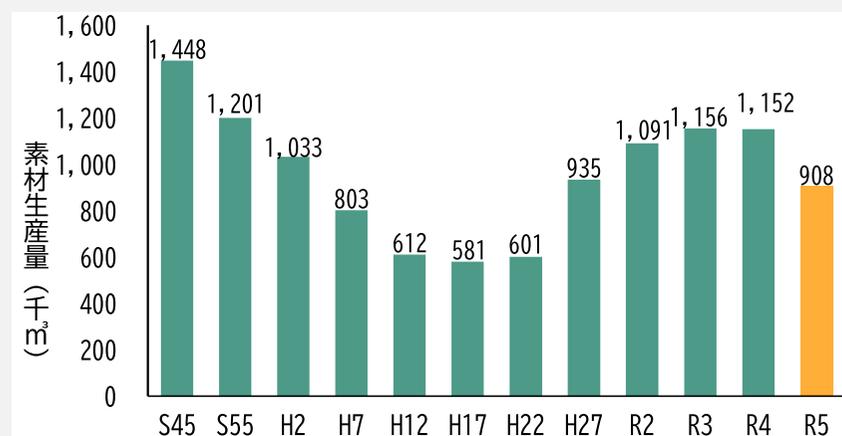
【出典：建築着工統計】



① 素材生産量

- 令和に入り100万 m^3 を越えるまでに増加したが、令和5年度に住宅需要の落ち込みなどに伴い90万 m^3 へ減少
- 木材需要の減少が素材生産量にも影響することが予想され、素材生産を担う人材や林業事業者の経営悪化が懸念

素材生産量の推移

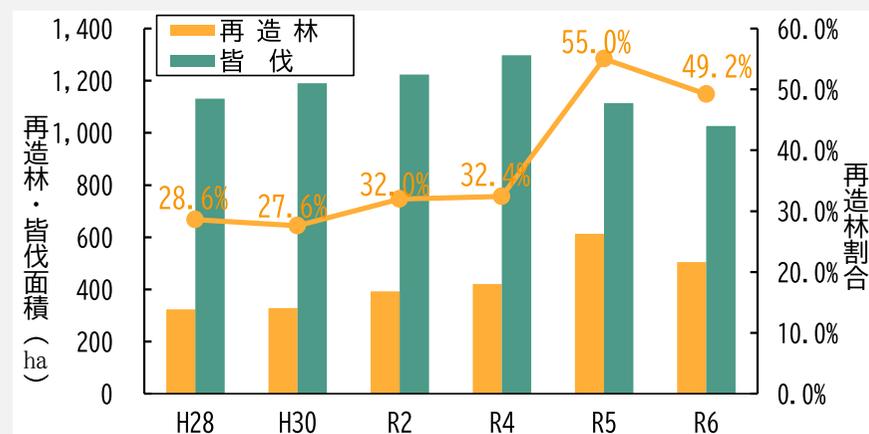


【出典：木材統計及び林政課調べ】

② 再造林率

- これまで20～30%の範囲で推移してきたが、令和5年度に5割超へ上昇
- 今後も「伐採→利用→植栽→育成→伐採」という森林資源の循環利用を維持するため、森林整備を担う人材確保が課題

皆伐面積と再造林面積、再造林率の推移



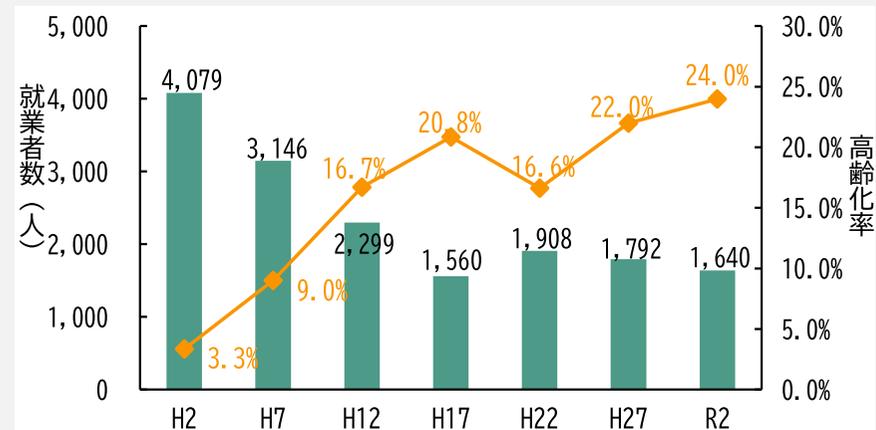
【出典：林政課調べ】



① 林業就業者数

- 10年前と比較して14%減少するとともに、高齢者の割合が24%と過去最高で、長期的に減少傾向かつ高齢化が進行
- これまでに緑の雇用事業では約1,100名が研修を修了したほか、青い森林業アカデミーでは32名が研修修了後に林業事業体等へ就業しており、各研修機関による継続的な取組が課題

林業就業者数と高齢化率の推移

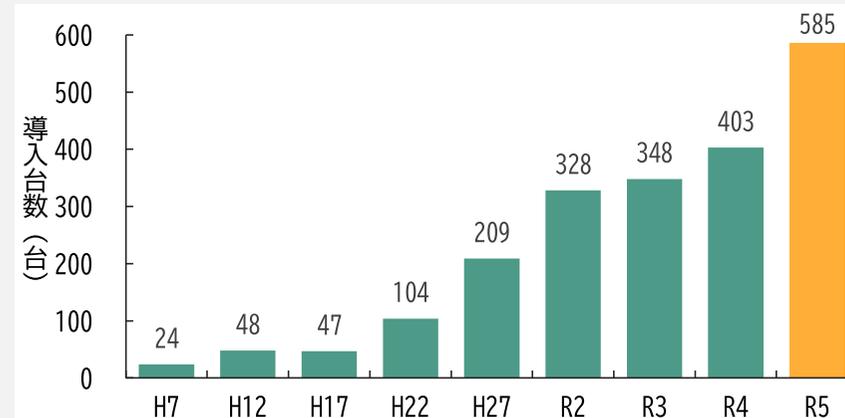


【出典：国勢調査】

② 高性能林業機械等

- 作業の効率化・省力化や安全性・生産性の向上に必要な高性能林業機械の導入が進展
- 林業機械の自動化・遠隔操作化、ICTなどスマート林業技術の開発や普及が進展しており、今後はこれら技術を習得した人材の育成が課題

高性能林業機械の導入台数の推移



【出典：林野庁】

02 青い森林業アカデミー運営上の主な課題



■運営協議会委員からの主な意見

- ・ 32名の修了生のうち2名しか離職していないのは優秀な学校の証で、その意味でアカデミーの価値は高い
- ・ 職員の退職や人手不足がある中で、技術指導講師の待遇改善と負担軽減が必要
- ・ 林業やアカデミーの認知度向上に向けた更なる林業の魅力発信が必要
- ・ 林業の知識や安全について 1か月程度で教えてもらえる研修があれば有効

■研修生からの主な意見

- ・ 機械操作時間数の増加や常に林業機械を操作できる環境にしてほしい
- ・ 更衣室やシャワー室、エアコンの設置など研修環境を良くしてほしい

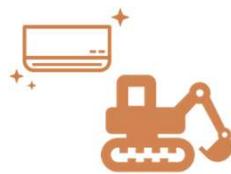
課題1



指導体制の強化

技術指導職員の退職や人手不足

課題2



研修環境の改善

夏季気温の上昇と機械操作時間の不足

課題3



幅広い林業人材の獲得・育成

情報発信やUIターン者向け等の研修が不足

アカデミーの機能強化が必要

03 目指す姿と考え方



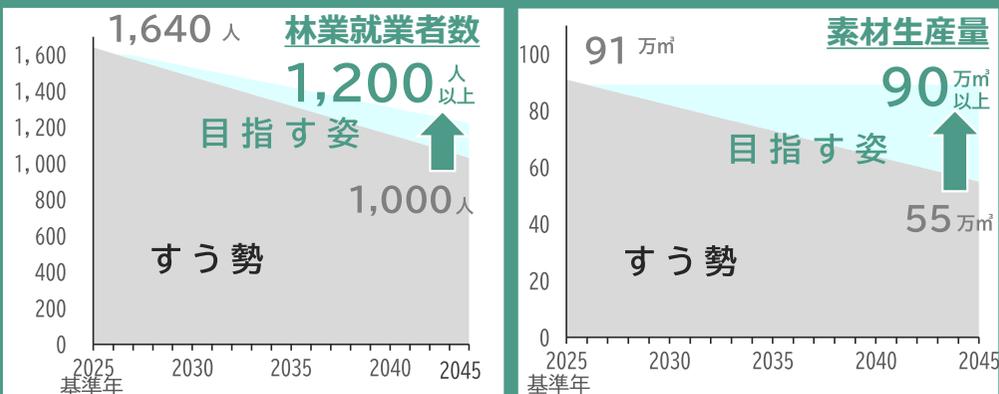
- 県内人口が減少していく中で、20年後も木材需要（90万m³以上）を維持するため、林業就業者数1,200人以上を確保することが必要
- 青い森林業アカデミーは、幅広い林業人材の獲得・育成を図るとともに、先進技術の習得による生産性の向上につなげ、県内の林業人材育成拠点として機能している姿を目指す

すう勢と方向性

すう勢

何の対策も講じなかった場合、2045年には
林業就業者数が現状の約6割の1,000人まで減少※1
それに伴い、素材生産量は約55万m³に減少

2045年の木材需要量は約90万m³と予測※2



Next VisionのKGIと目指す姿(2045年)

林業就業者数

1,200人以上

素材生産量

90万m³以上

目指す姿

青い森林業アカデミーは
青森県の林業人材育成
拠点として機能

(2045年には県内林業就業者数の約2割がアカデミー修了生)

出典先: ※1(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所、※2野村総合研究所

04 人材育成における青い森林業アカデミーの役割



(1) 青い森林業アカデミーの位置付け

■ 「青森県林業労働力の確保の促進に関する基本計画」

の中で、次のとおり位置付け

- ・ 計画期間：令和5年度～令和9年度（5年間）
- ・ 方針：①新規就業者の確保
②就業者の技術向上
③安心して働く事が出来る環境整備

■ 方針達成に向けた取組

○新規就業者の確保

【指標1】年間新規就業者数

(H29～R3平均) 90人 ⇒ (R5～9平均) 110人

【指標2】青い森林業アカデミーの受講研修生

(R5～9累計) 50人

○取組内容

- ①多様な人材の就業支援
- ②就業希望者に対する研修

(2) 青い森林業アカデミーが担うべき役割

- これまでの役割を引き続き担うとともに、県内外の研修機関との連携・協力をより強固にし、**青森県林業の人材育成の拠点として機能する機関**

(3) 青い森林業アカデミーが育成すべき担い手像

■ 専門知識・技能

林業の基礎知識を有し、資格を取得して技術を体系的に習得

■ 安全衛生意識

安全衛生管理、林業機械安全対策の知識・操作技能を習得

■ 情報活用能力

スマート林業の知識や市場情報の収集、データ分析能力を会得

■ マネジメント能力

チームワークやコスト管理などの基礎的能力の形成

■ 顧客ニーズの対応

森林所有者との交渉力や顧客ニーズを把握する能力の形成

■ キャリア形成への意識

キャリアアップへの意識や継続的な技術向上、資格取得の挑戦



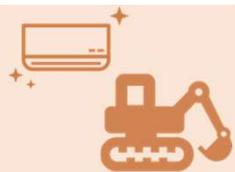
Next Vision策定

短期

中期

指導体制
の強化

- 青い森林業アカデミーNext Visionについて
 - ・ 短期、中期、長期の3つのステージに分類
 - ・ それぞれの段階で目指すステージを設定し、実現に向けて取り組みます
 - ・ 社会・林業情勢の変化に対応するため、5年後（2030年）に再度検討します

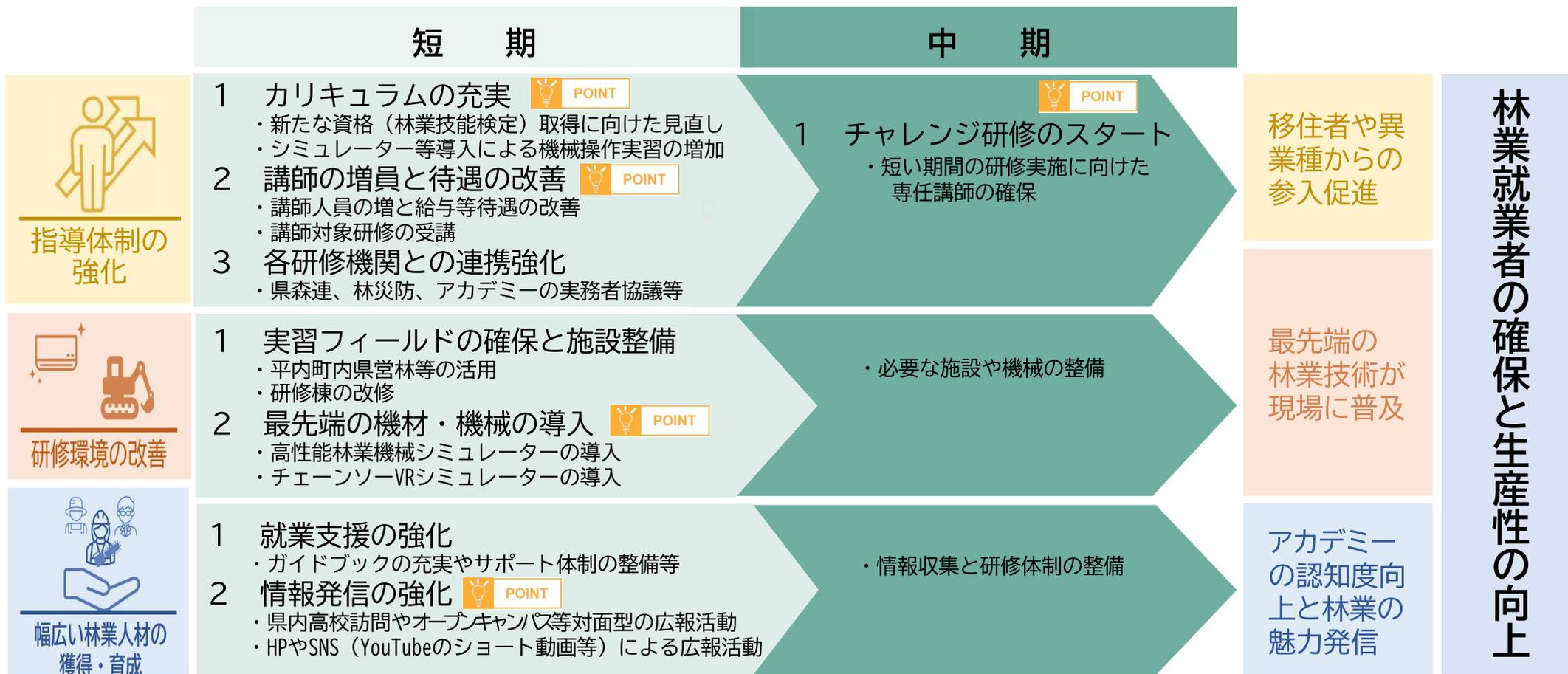
研修環境
の改善

■ 目指すステージ

- 【短期】機械導入でカリキュラムも充実し、講師増員と待遇が改善された中で、各研修機関とも連携して林業就業者を育成するステージ
- 【中期】青い森林業アカデミーが県民に広く認知され、安定的に定員が確保されるとともに、幅広い林業人材の獲得に向けて体制が整備されるステージ
- 【長期】現行の研修（1年間）とともにチャレンジ研修を実施し、林業の就業を志向する県民を広く受け入れられる体制・施設を整備するステージ

幅広い
林業人材の
獲得・育成

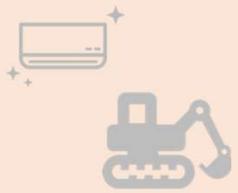
■ 概要



林業就業者の確保と生産性の向上



指導体制
の強化



研修環境
の改善



幅広い
林業人材の
獲得・育成

1 カリキュラムの充実



研修生の意見を踏まえたカリキュラムにしていきます。

(1) 最新技術による機械操作実習の増加

- ・ シミュレーター、高性能林業機械の導入による機械操作実習時間の確保に向けた環境整備

(2) 新たな資格取得に向けたカリキュラムの見直し

- ・ 林業技能検定※3級取得に向けたカリキュラムの見直し

※林業技能検定：育林・素材生産作業に関する知識と技能を評価する国家試験。
1～3級の等級に分かれており、学科と実技の2つの試験がある。

(3) 新たなカリキュラムの追加

- ・ 森林サービス産業やベンチャー企業経営者による講義など、新たな視点によるカリキュラムを追加

【目指すべき姿】

研修生に評価が高く、ニーズに合わせたカリキュラム



ドローンによる森林調査研修



社会人基礎（健康と食事）のお弁当作り



指導体制
の強化

2 講師の増員と待遇の改善



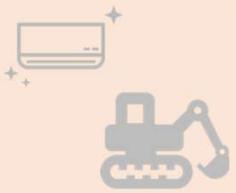
講師の負担軽減に向けた増員と給与等待遇の改善が不可欠であるとともに、現在の技術指導講師の定着とスキルアップを目指します。

(1) 講師人員の増と給与等待遇の改善

- ・ 現状不足している講師の増員
- ・ 給与や福利厚生等、待遇の改善

(2) 講師対象研修の受講

- ・ 林野庁森林技術総合研修所で実施している林業大学校指導者を対象とした研修等の受講



研修環境
の改善



幅広い
林業人材の
獲得・育成

【目指すべき姿】

就業環境が改善し、高度な技術と指導方法を備えた講師へ成長



間伐実習の指導状況



下刈実習の指導状況



指導体制
の強化

3 各研修機関との連携強化

修了生に対するフォローアップと林業労働者を継続的に育成するため、実習地や講師等の共通課題に各研修機関と連携して取り組みます。

(1) 実務者会議による連携と課題解決

- ・ 青森県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会
青森県支部と青い森林業アカデミーの実務者協議

(2) 技術指導者の情報共有等の仕組み構築

- ・ 各研修機関における指導者間の情報共有や意見交換

【目指すべき姿】

各研修機関による密接な連携と技術指導者間の情報交換により、技術や資質向上が図られるとともに、アカデミー修了生を適切にフォローアップできる体制



研修環境
の改善



幅広い
林業人材の
獲得・育成



救命基礎講習の状況（緑の雇用事業との合同）





指導体制
の強化

1 実習フィールドの確保と施設整備

移動距離が短い実習フィールドの確保や研修の充実に向けた施設の整備等を検討します。

(1) 町内公有林等の有効活用

- ・ 平内町内にある県営林等の活用

(2) 施設改修や設備更新等

- ・ 引き続き研修棟を活用し、用途に応じて改修
- ・ 研修棟内設備の修繕・更新
- ・ その他必要に応じた施設整備等



研修環境
の改善



幅広い
林業人材の
獲得・育成

【目指すべき姿】

時間ロスが少ない実習フィールドと快適かつ充実した施設環境



地拵え作業実習地



青い森林業アカデミー研修棟



指導体制
の強化

2 最先端の機材・機械の導入 POINT

高性能林業機械の操作実習の習熟度を高めるため、新たにシミュレーターや高性能林業機械の導入を目指します。

(1) 高性能林業機械シミュレーターの導入(再掲)

- ・ 研修棟内で使用可能なシミュレーターの導入

(2) 高性能林業機械等の導入(再掲)

- ・ 基本操作を習得するための高性能林業機械等の導入



研修環境
の改善



幅広い
林業人材の
獲得・育成

【目指すべき姿】

新たな機材や高性能林業機械がいつでも安心して操作練習できる
研修環境



高性能林業機械シミュレーター



グラップル付きバックホウ



指導体制
の強化

1 就業支援の強化

研修生の就職に対する不安に寄り添いつつ、意見や要望を尊重しながら研修生が就職先を選択できるように、就業先と研修生のマッチングを図ります。

(1) 林業事業者の情報収集と就業支援

- ・ 就業先となる林業事業者の情報収集とガイドブックの充実
- ・ 就職説明会の開催とインターンシップ先の選定支援

(2) 研修生のサポート体制の整備

- ・ 就職や技術に不安を抱く研修生に対するサポート体制の整備



研修環境
の改善



幅広い
林業人材の
獲得・育成

【目指すべき姿】

修了生が十分に活躍できる事業者への就業を支援する体制の構築



林業事業者による就職説明会



インターンシップのレポート作成・発表



指導体制
の強化



研修環境
の改善



幅広い
林業人材の
獲得・育成

2 情報発信の強化 POINT

募集定員を満たすために現状の取組内容を更に拡充し、これまで以上に職業としての「林業」の認知度向上を図り、「青い森林業アカデミー」の注目度アップを目指します。

(1) 対面型の広報活動

- ・ 県内高校への訪問、オープンキャンパスの開催
- ・ 進学相談会や移住相談会、地域イベントへの出展
- ・ 小・中・高・大学を対象とした出前授業や仕事体験の実施

(2) SNS等を活用した広報活動

- ・ ポスター・パンフレットの作成・配付
- ・ 林政課・アカデミーのHPやSNS等での情報発信の強化
- ・ 新たな媒体（Youtubeのショート動画等）による情報発信

【目指すべき姿】

毎年定員以上の応募数があり、優秀な人材が確保されるとともに、県民に広く認知される青い森林業アカデミー



高校生の仕事体験



令和8年度募集ポスター



指導体制
の強化



研修環境
の改善



幅広い
林業人材の
獲得・育成

3 チャレンジ研修のスタート POINT

現行の研修（1年間）に加え、技術や知識を短期間で習得するチャレンジ研修を開設し、UIターン者で林業に関心のある方や就業を検討している方など、多様な人材の就業を促進するとともに、森林・林業の理解者を増やす取組への着手を目指します。

(1) チャレンジ研修に向けた講師の確保

- ・ 1か月程度で習得する研修向け講師の確保

(2) 講座に関する情報収集と研修体制の整備

- ・ 他県の研修に関する情報収集と魅力的な講座開設の準備
- ・ 必要に応じて施設・機械の整備

【目指すべき姿】

現行の研修（1年間）を充実しつつ、林業に関心のある県民や新たな林業の担い手を対象とした短い期間で基本的な知識や技術を習得できる研修を開始



フォワーダ操作実習の状況



ドローン操作技術講習会の状況

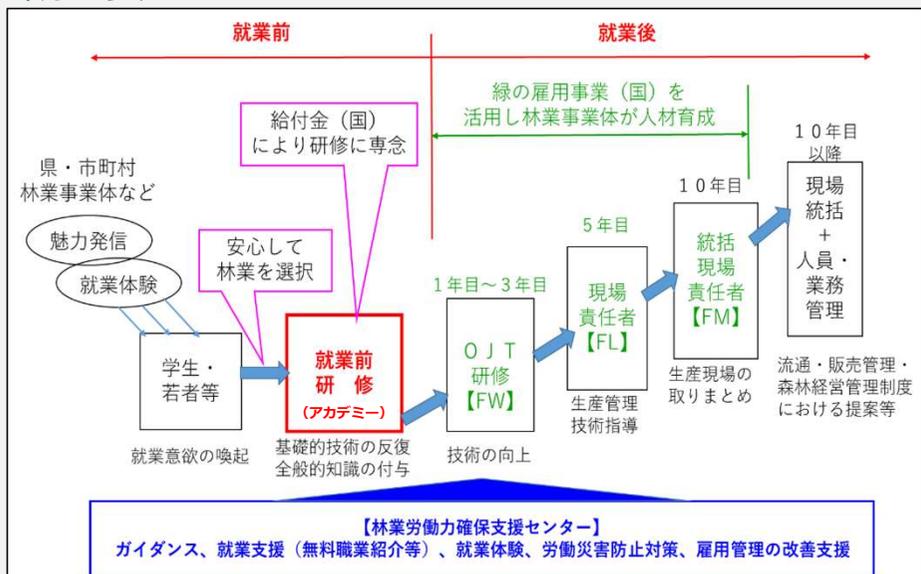


| 番号 | 取組 | 実施項目 | 実施想定時期 | | |
|-----|-----------------|-----------------------|--------|-----------------|-----------------|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 1-1 | カリキュラムの充実 | 最新技術による機械操作実習の増加 | 検討・実施 | ～実施 | ～実施 |
| | | 新たな資格取得に向けたカリキュラムの見直し | 検討・実施 | ～実施 | ～実施 |
| | | 新たなカリキュラムの追加 | 検討・実施 | ～実施 | ～実施 |
| 1-2 | 講師の増員と待遇の改善 | 講師人員の増と給与等待遇の改善 | 増員・改善 | ～改善 | ～改善 |
| | | 講師対象研修の受講 | ～実施 | ～実施 | ～実施 |
| 1-3 | 各研修機関との連携強化 | 実務者会議による連携と課題解決 | 設置・実施 | ～実施 | ～実施 |
| | | 技術指導者の情報共有等の仕組み構築 | ～実施 | ～実施 | ～実施 |
| 2-1 | 実習フィールドの確保と施設整備 | 町内公有林等の有効活用 | 検討・実施 | ～実施 | ～実施 |
| | | 施設改修や設備更新 | 改修・更新 | ～(必要に応じて) 改修・更新 | ～(必要に応じて) 改修・更新 |
| 2-2 | 最先端の機材・機械の導入 | 高性能林業機械シミュレーターの導入【再掲】 | 導入・実施 | ～実施 | ～更新・実施 |
| | | 高性能林業機械等の導入【再掲】 | 導入・実施 | ～実施 | ～実施 |
| 3-1 | 就業支援の強化 | 林業事業者の情報収集と就業支援 | ～実施 | ～実施 | ～実施 |
| | | 研修生のサポート体制の整備 | 検討・実施 | ～実施 | ～実施 |
| 3-2 | 情報発信の強化 | 対面型の広報活動 | ～実施 | ～実施 | ～実施 |
| | | SNS等を活用した広報活動 | 検討・実施 | ～実施 | ～実施 |
| 3-3 | チャレンジ研修のスタート | チャレンジ研修に向けた講師の確保 | | 確保・実施 | ～実施 |
| | | 講座に関する情報収集と研修体制の整備 | | 検討・整備 | ～実施 |

07 青い森林業アカデミーの状況（その1）



概要



研修生の推移

単位：名

| 年度 | R3 (第1期) | R4 (第2期) | R5 (第3期) | R6 (第4期) | 計 | R7 (第5期) |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 研修生 | 8 (1) | 7 (1) | 10 (2) | 7 | 32 (4) | 7 |
| 林業事業者等へ就職 | 8 | 7 | 10 | 7 | 32 | - |
| うち森林組合 | 3 | 4 | 4 | 3 | 14 (44%) | - |
| 離職者 | | 1 | | 1 | 2 (6%) | - |

※令和7年6月末現在 () 書きは女子で内数

| | |
|--------------------|--|
| ① 名称 | 青い森林業アカデミー |
| ② 研修拠点 | (地独) 青森県産業技術センター林業研究所研修棟 |
| ③ 期間 | 1年間(約220日、1,280時間程度) ※国の「緑の青年就業準備給付金」の対象 |
| ④ 対象者 | ア 研修終了後に青森県内の林業事業者体に就業を希望する、 高等学校卒業または同等程度の学力を有する18歳以上43歳以下 イ 青森県内の林業事業者体に雇用されている又は就職が内定している高等学校卒業または同等程度の学力を有する18歳以上43歳以下 |
| ⑤ 定員 | 10名(高等学校推薦7名、一般選考3名) |
| ⑥ 選考方法 | 小論文(800字以内)及び面接 |
| ⑦ 受講料 | 118,800円/年(作業服・テキスト代等は自己負担) |
| ⑧ 運営方法 | 委託：公益社団法人青森県林業会議 (青森県林業労働力確保支援センター) |
| ⑨ 人員体制 | 講師3名、講師補助1名、事務1名(兼務) |
| ⑩ 研修内容 【カリキュラム】 | 現場技術者を育成するため、基礎訓練の反復などにより就業に必要な技術や安全意識を身に付ける。 また、森林・林業の基礎知識をはじめ、森林調査など現場作業に必要な幅広い知識を習得できる研修内容とする。 |
| ⑪ サポート体制 | 国(森林管理局、労働局)、教育機関、市町村、研究機関、林業関係団体、林業事業者、機械メーカーなどが講義、実習をサポート |

07 青い森林業アカデミーの状況（その2）



■ 研修科目と研修時限数

| 研修科目 | 内 容 | R7研修時限数 | | |
|----------|---------------------------------|--------------|----------------|-------|
| | | 座学 | 実技 | 計 |
| 林業の基礎 | 森林・林業の基礎、林業施策、手工具(鉋・鎌等)やロープの取扱等 | 22 | 38 | 60 |
| 安全衛生 | 関係法令、災害事例、危険予知、応急処置など | 23 | 6 | 29 |
| 森林保護 | 森林病虫獣害対策 | 9 | 14 | 23 |
| 造林・保育 | 育苗、造林、下刈り、除伐・枝打ち、間伐、チェーンソー操作 | 33 | 325 | 358 |
| 素材生産 | 伐木・造材、高性能林業機械の操作、林道・作業道の開設等 | 29 | 313 | 342 |
| 森林調査・評価 | GPS測量、ドローン操作と三次元データの解析、立木調査、評価等 | 30 | 33 | 63 |
| 木材利用 | 木材流通、木材加工、木造建築利用、木質バイオマスなど | 17 | 86 | 103 |
| 林業経営 | 林業経営の基礎、森林経営計画 | 15 | 13 | 28 |
| 資格取得 | 6種類の資格を取得(※) | 51 | 61 | 112 |
| インターンシップ | 林業事業体における就業体験 | 31 | 133 | 164 |
| 総合 | 社会人基礎、地域交流活動、オリエンテーション | 64 | 158 | 222 |
| 合計 | | 324 (22%) | 1,180 (78%) | 1,504 |

※1時限：50分

※ 林業作業に必要な資格の取得(6種類)

| 機械名 | 資 格 名 |
|---------|-----------------------|
| チェーンソー | 伐木等の業務従事者に係る特別教育 |
| 刈払機 | 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育 |
| バックホウ等 | 車両系建設機械(整地等) 運転技能講習 |
| ハーベスタ等 | 伐木等機械の運転の業務に係る特別教育 |
| フォワーダ | 走行集材機械の運転の業務に係る特別教育 |
| スイングヤーダ | 簡易架線集材装置の運転の業務に係る特別教育 |

■ 関係機関によるサポート体制

青い森林業アカデミーサポート会構成員

| | 企業・団体名 |
|----|-----------------------|
| 1 | 一般社団法人 青森県林業協会 |
| 2 | 青森県森林組合連合会 |
| 3 | 青森県森林整備事業協同組合 |
| 4 | 青森県国有林材生産協同組合 |
| 5 | 青森県木材協同組合 |
| 6 | 林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部 |
| 7 | 青森県山林種苗協同組合 |
| 8 | 青森県木材利用推進協議会 |
| 9 | (一財)日本森林林業振興会青森支部 |
| 10 | 青森県グリーンマイスター協議会 |
| 11 | 八戸市森林組合 |
| 12 | ハスクバーナ・ゼノア(株) |
| 13 | 国土防災技術(株)青森支店 |
| 14 | ロジスネクスト東北(株) |
| 15 | (株)レンタルのニッケン北東北支店 |
| 16 | ウッドラック |
| 17 | やまびこジャパン(株)東北支社 |
| 18 | 北津軽森林組合 |
| 19 | つがる森林組合 |
| 20 | 上北森林組合 |
| 21 | 三八地方森林組合 |
| 22 | 上十三地区森林組合 |
| 23 | 下北地方森林組合 |

公的機関等との連携

| | 機関名 | 内 容 |
|----|--------------------|--|
| 1 | 東北森林管理局 | 国有林の管理経営や天然更新等に関する講義 フィールドの提供(請負事業者の調整) |
| 2 | 青森労働局(健康安全課・職業対策課) | 安全衛生に関する講義 アカデミー周知等 |
| 3 | 市町村 | 市町村広報誌への研修生募集案内の掲載 |
| 4 | 県産技センター林業研究所 | 研究分野に関する講義、施設の利用 |
| 5 | 青森消防本部 | 救命に関する講義、合同訓練 |
| 6 | ジョブカフェあおもり | 社会人マナー等講義、アカデミーの周知 |
| 7 | 青い森鉄道 | 駅舎へのポスター掲示 |
| 8 | 岩手県林業技術センター | 研修生の交流、シラバスの評価 |
| 9 | 青森大学 | 実習現場提供、SDGsに関する講義 |
| 10 | 青森保健大学 | 健康と食事に関する講義・実習 |
| 11 | 青森県消費生活センター | 生活とお金の講義 |
| 12 | 県立精神保健福祉センター | メンタルヘルスの講義 |
| 13 | 県自然保護課 | 狩猟に関する講義 |

08 青い森林業アカデミー運営協議会(その1)



青い森林業アカデミー運営協議会設置要領

(令和3年1月27日制定 令和7年7月7日改正)

(趣旨)

第1 本県の林業を担う多様な人財が安心して就業できるよう、林業の基礎的な知識や技術の習得を支援し、地域林業の中核となる人財を育成する、青い森林業アカデミー(以下「アカデミー」という。)の円滑な運営を協議するため、青い森林業アカデミー運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

(1) アカデミーの運営についての助言に関すること(シラバス(授業計画)及び定着率向上に向けた取組の評価を含む。)

(2) 前号に掲げるもののほか、人財育成の推進に関すること。

(組織)

第3 協議会は、別表に掲げる者により構成する。

2 協議会に会長を置き、会長は青森県農林水産部次長をもって充てる。

3 会長は、協議会を総理し、協議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、青森県農林水産部林政課長がその職務を代行する。

5 協議会には、部会を置くことができる。

(協議会)

第4 協議会は、必要に応じて会長が招集して開催する。

2 会長は、協議会の議長となる。

3 協議会には、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(将来構想検討部会)

第5 青い森林業アカデミーの将来構想を検討するため、協議会内に検討部会(以下「部会」という。)を置く。

2 部会委員については、協議会会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会長は協議会会長が指名する。

4 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長を務める。

5 部会長に事故があるときは、青森県農林水産部林政課長がその職務を代行する。

6 部会長は、必要に応じて部会委員以外の者を部会に出席させることができる。

7 部会における検討内容は、協議会に報告するものとする。

(事務局)

第6 協議会の事務局は、青森県農林水産部林政課に置く。

(補足)

第7 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、協議会において定める。

(別表 要領第3)

青い森林業アカデミー運営協議会構成員

| | 区分 | 所属名等 |
|----|--------|--------------------------|
| 1 | 学識経験者 | 元青森大学教授 田村 早苗 |
| 2 | 教育機関 | 県立五所川原農林高等学校 |
| 3 | 研究機関 | 地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所 |
| 4 | 他県運営機関 | 岩手県林業技術センター |
| 5 | 関係団体 | 公益社団法人青森県林業会議 |
| 6 | | 青森県森林組合連合会 |
| 7 | | 青森県森林整備事業協同組合 |
| 8 | | 青森県国有林材生産協同組合 |
| 9 | | 青森県林業労働力確保支援センター |
| 10 | | 林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部 |
| 11 | | (川下関係者) 青森県木材協同組合 |
| 12 | | (林業経営者) 青森県グリーンマイスター協議会 |
| 13 | 行政機関 | 東北森林管理局青森森林管理署 |
| 14 | | 青森県農林水産部次長(会長) |

08 青い森林業アカデミー運営協議会(その2)



■ 青い森林業アカデミー将来構想検討部会委員

| | 区 分 | 所 属 名 等 | |
|----|----------------|------------------------------------|--------|
| 1 | 学識経験者 (部会長) | 元青森大学教授 | 田村 早苗 |
| 2 | 教育機関 | 県立五所川原農林高等学校森林科学科主任 | 島谷 宏昭 |
| 3 | 研究機関 | (地独)青森県産業技術センター林業研究所所長 | 中村 憲嗣 |
| 4 | 関係団体 | 青森県森林組合連合会代表理事専務 | 黒瀧 晴彦 |
| 5 | | 青森県森林整備事業協同組合常務理事 | 相馬 勝則 |
| 6 | | 青森県国有林材生産協同組合事業部長 (第1期アカデミー修了者) | 三藤 士郎 |
| 7 | | 林業・木材製造業労働災害防止協会 青森県支部事務局長 | 中村 寛二 |
| 8 | | (林業経営者) 青森県グリーンマイスター協議会理事長 | 下久保 仁志 |
| 9 | 行政機関 | 東北森林管理局青森森林管理署署長 | 黒木 尚 |
| 10 | その他 | 中小企業診断士(アカデミー講師) | 米田 吉宏 |

■ 将来構想検討部会の開催状況

○ 第1回

- ア 日 時 令和7年7月22日(火) 13:30~15:30
 イ 場 所 (地独)青森県産業技術センター林業研究所研修棟(平内町)
 ウ 主な内容 ① 部会の進め方について
 ② 青い森林業アカデミーの概要について
 ③ 青い森林業アカデミーの取組実績・成果・課題について
 ④ 将来構想のたたき台について

○ 第2回

- ア 日 時 令和7年9月4日(木) 13:30~15:30
 イ 場 所 (地独)青森県産業技術センター林業研究所研修棟(平内町)
 ウ 主な内容 ① 第1回部会での主な発言要旨について
 ② 将来構想中間取りまとめ(案)について

○ 第3回(運営協議会と合同開催)

- ア 日 時 令和7年11月14日(金) 13:30~16:00
 イ 場 所 県庁西棟889会議室
 ウ 主な内容 ① 第2回部会での主な発言要旨について
 ② 将来構想最終取りまとめ(案)について

○ 第4回(書面開催)

- ア 日 時 令和7年12月19日(金)
 イ 主な内容 ① 第3回部会での主な発言要旨について
 ② 将来構想最終報告書について